

令和 6 年度公共事業 再評価

- ・ 対象事業箇所 「一覧表」
- ・ 対象事業箇所 「位置図（事業課毎）」

佐賀県公共事業評価実施要領（抜粋）

第2条 公共事業評価の対象とする事業は、県が実施する別紙1に掲げる事業で、災害復旧等緊急を要する事業や全体事業費が1千万円未満の小規模な事業、又は別紙2の事業を除いた事業うち、次のとおりとする。

（2）再評価は次の事項に該当する事業を対象とする。ただし、維持・管理に係る事業は除く。

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業。ただし、国の再評価実施要領等で定められた地方公共団体が実施する再評価対象事業については、当該実施要領等に従い実施する。
- ③ 準備・計画段階で5年間が経過している事業。ただし、次に掲げる事業で、着工時の個別事業箇所が明確なものに限る。
 - ア 地域高規格道路に係る事業、連続立体交差事業等で大規模なもの（着工準備費を予算化したものに限る。）。)
 - イ 実施計画調査費を予算化したダム事業。
- ④ 前回の再評価実施後5年間が経過した時点で継続中又は未着工の事業。なお、再評価実施後5年間が経過する前に、工期延長または事業費増額の変更を行う事業については、変更前の工期内かつ変更前の事業費を超過する前までに再評価を実施する。ただし、国の再評価実施要領等で定められた地方公共団体が実施する再評価対象事業については、当該実施要領等に従い実施する。
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業。

令和6年度公共事業再評価対象事業一覧表

※実施要領第2条(2)②に該当する事業

No.	事業名	地区又は箇所名	事業期間 (当初事業期間) (変更事業期間)	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
1	道路改良事業	国道204号	(当初：R5～R7) (今回：R5～R10)	伊万里市	県	道路課	国再評価実施要領の定めによる	継続	
2	総合流域防災事業	実松川	(当初：H26～R8) (今回：H26～R22)	基山町	県	河川砂防課	10年以上継続	継続	
3	砂防施設等整備交付金事業	中原第三	(当初：H27～R2) (今回：H27～R16)	佐賀市	県	河川砂防課	10年以上継続	継続	
4	砂防施設等整備交付金事業	屯坂川第二	(当初：H27～R2) (今回：H27～R11)	嬉野市	県	河川砂防課	10年以上継続	継続	
5	砂防施設等整備交付金事業	横柴折	(当初：H27～R6) (今回：H27～R12)	多久市	県	河川砂防課	10年以上継続	継続	
6	砂防施設等整備交付金事業	諸浦	(当初：H27～R6) (今回：H27～R11)	玄海町	県	河川砂防課	10年以上継続	継続	
7	事業間連携砂防等事業	西山谷川	(当初：H27～R2) (今回：H27～R8)	多久市	県	河川砂防課	国再評価実施要領の定めによる	継続	
8	事業間連携砂防等事業	柳谷川第三	(当初：H30～R4) (今回：H30～R8)	江北町	県	河川砂防課	国再評価実施要領の定めによる	継続	

※実施要領第2条(2)④に該当する事業

No.	事業名	地区又は箇所名	事業期間 (前回再評価時事業期間) (変更事業期間)	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
1	港湾環境整備事業	唐津港(東港地区)	(前回：H22～R7) (今回：H22～R15)	唐津市	県	港湾課	再評価実施後5年経過	継続	
2	道路橋りょう補助事業	佐賀川久保鳥栖線	(前回：H25～R6) (今回：H25～R8)	神埼市	県	道路課	工期延長・事業費増額	継続	
3	道路改良事業	国道444号	(前回：H13～R7) (今回：H13～R10)	佐賀市他	県	道路課	工期延長・事業費増額	継続	
4	道路橋りょう補助事業	佐賀外環状線	(前回：H25～R7) (今回：H25～R7)	佐賀市	県	道路課	事業費増額	継続	
5	道路整備交付金事業	佐賀環状東線	(前回：H12～R6) (今回：H12～R7)	佐賀市	県	道路課	工期延長・事業費増額	継続	
6	総合流域防災事業	山犬原川	(前回：H7～R6) (今回：H7～R8)	多久市	県	河川砂防課	再評価実施後5年経過	継続	
7	総合流域防災事業	西田川	(前回：H16～R11) (今回：H16～R14)	鳥栖市	県	河川砂防課	再評価実施後5年経過	継続	
8	総合流域防災事業	立川	(前回：H22～R7) (今回：H22～R17)	伊万里市	県	河川砂防課	工期延長・事業費増額	継続	
9	事業間連携砂防等事業	末瀬川	(前回：H27～R7) (今回：H27～R7)	多久市	県	河川砂防課	事業費増額	継続	
10	事業間連携砂防等事業	一番ヶ瀬下第三	(前回：H28～R7) (今回：H28～R7)	神埼市	県	河川砂防課	事業費増額	継続	

※実施要領第2条(2)⑤に該当する事業

No.	事業名	地区又は箇所名	事業期間 (当初/前回再評価時事業期間) (変更事業期間)	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
1	港湾整備交付金事業	伊万里港	(当初：R5～R14) (今回：R5～R13)	伊万里市	県	港湾課	社会経済情勢の変化等	継続	





